

重点分野3 (中目標)	保健医療・教育												
開発課題 (小目標) 保健医療・教育・社会サービス	【現状と課題】 モンテネグロでは、都市部と地方との間に経済社会サービスの格差が生じ課題となっており、同国はそれら格差の是正に向けた更なる取組が必要である。				【開発課題への対応方針】 同国による都市部と地方との間の経済社会サービスの格差是正に向けた取組を支援するとともに、住民の社会基盤及び質の向上に向けて、社会サービスを提供するための基盤整備に資する支援を行う。特に、保健医療、教育分野を中心に社会的弱者が直接裨益するような支援を、草の根・人間の安全保障無償等を活用し、引き続き行っていく。								
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
						2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度		
保健医療・教育プログラム	人間の安全保障の観点から医療機材の供与や初等教育施設の修復、教育分野を含めた格差是正支援や女性・子どもを含む社会的弱者に直接裨益する支援を実施する。		保健医療・教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.10	3, 4, 10	
			ICT分野の課題別研修	課題別研修他								3, 4, 10	

【凡例】 「協準」(＝全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協カプロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「個別研修」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多機関協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実証」(＝実施期間)、「破線」(＝実施予定期間)

【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf